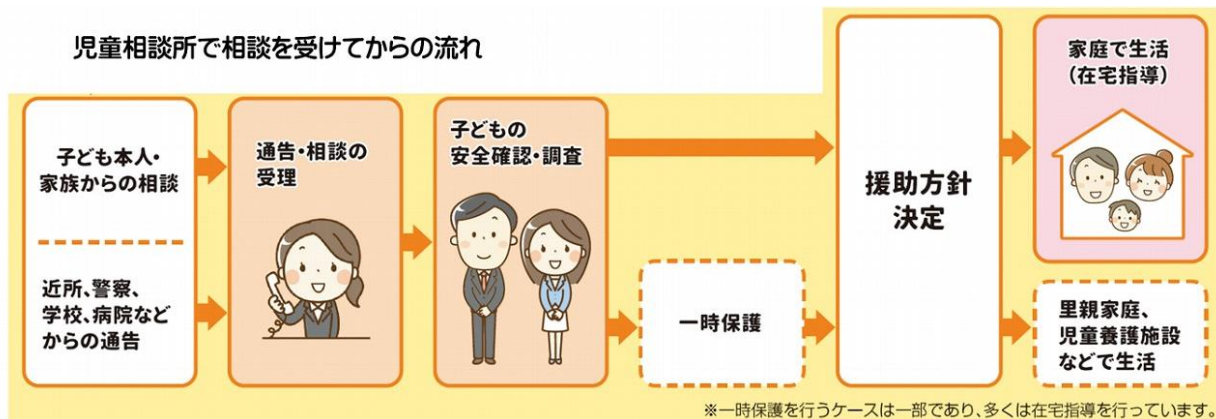


よくある質問(児童相談所に関する質問)

Q 児童相談所では、どのような相談に対応していますか？

A こどもに関するあらゆる相談を受け付け、養護相談(児童虐待が疑われる場合なども含む)の他、保健相談、心身障害相談、非行相談、育成相談等に対応しています。

児童相談所で相談を受けてからの流れ



〇よくある質問(採用選考に関すること)

Q 試験情報はどこで入手できますか？

- A [千葉県ホームページ\(千葉県職員採用試験案内\)](#)や X(旧:Twitter)のほか、児童福祉司や児童自立支援専門員、経験者を対象とする選考考査については[千葉県ホームページ\(職員採用選考考査について\)](#)をご確認ください。

Q 年齢要件や必要な資格などはありますか？

- A 必要な受験資格などは職種により異なりますので、詳しくは各職種ごとに作成される受験案内を必ずご確認ください。

Q 受験者向けの説明会はありますか？

- A 児童福祉専門職員に関する業務説明会等を複数回実施しております。申込等を適宜行っておりますので[千葉県ホームページ\(児童福祉専門職員の募集\)](#)の到着情報をご確認ください。

Q 県の業務について、直接職員に話を聞くことはできますか？

- A 業務内容ややりがいなどについて、職員が1対1で質問にお答えする「[しごとナビゲーター制度](#)」がご利用いただけます。一人一回まで、一回30分の利用が可能ですので、ご利用ください。

Q 合格後の説明会はありますか？

- A 内定者を対象に、例年10月頃、「内定者の集い」を開催しています。特に児童福祉専門職員採用予定の方に向けては、職場見学等も行うこともありますので、ぜひご参加ください。[\(令和5年度の実施状況\)](#)
なお、試験区分により、合否の発表が「内定者の集い」開催後になる場合も、就職にあたり疑問や不安などがあれば、「しごとナビゲーター制度」を利用し、直接職員に話を聞くことができます。

○よくある質問(職場環境・福利厚生に関すること)

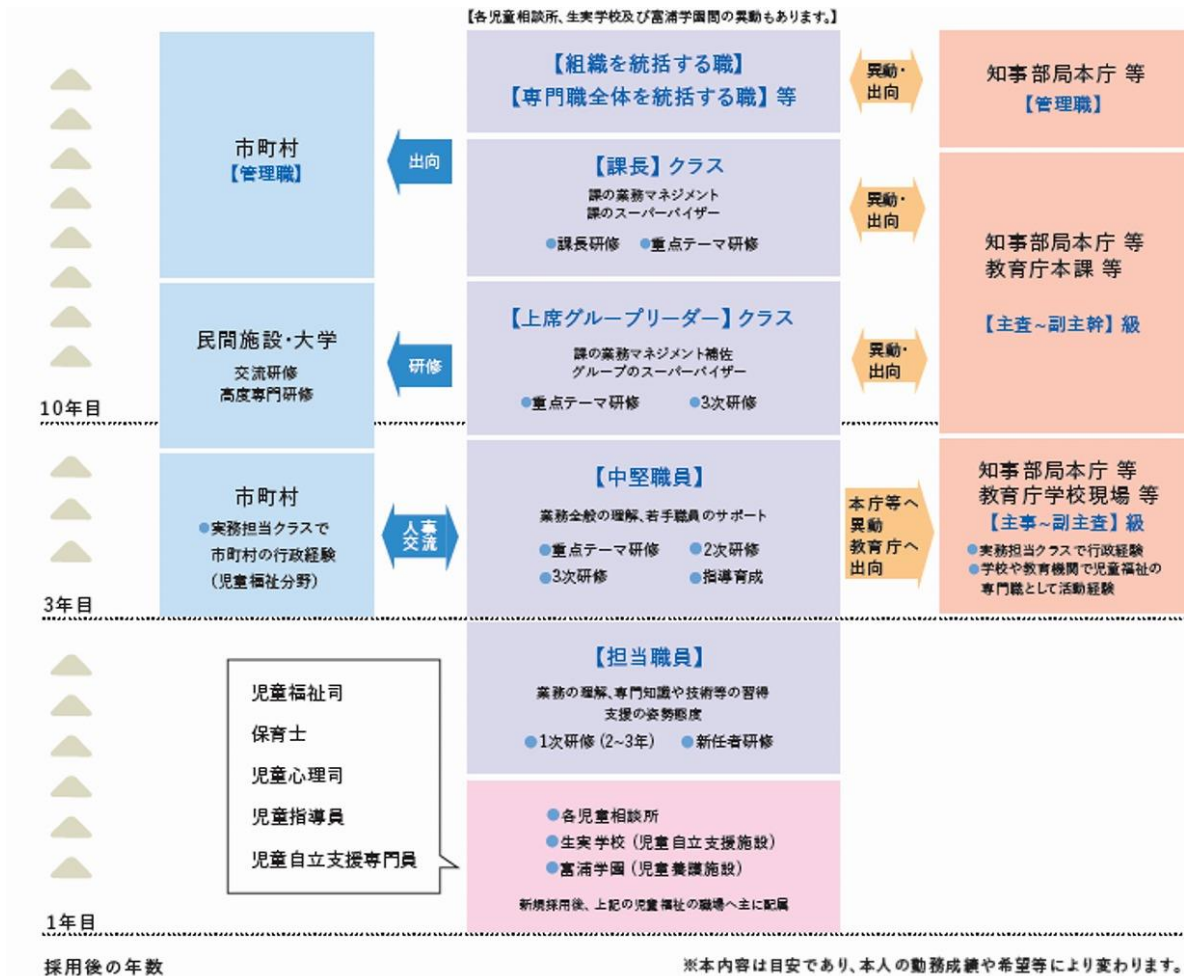
Q 合格したらどこに配属されますか？

A 職種によって配属先が異なります。

- ・児童福祉司 …児童相談所等
- ・保育士 …児童相談所、児童自立支援施設(生実学校)、児童養護施設(富浦学園)等
- ・心理 …児童相談所等
- ・児童指導員 …児童相談所、児童養護施設(富浦学園)等
- ・児童自立支援専門員…児童自立支援施設(生実学校)等

このほか、幅広い視野に立ってこどもの支援をできるよう、児童相談所や生実学校、富浦学園の現場を中心としたキャリア形成を基本に、知事部局本庁や教育分野、さらには市町村や民間施設など、様々な職場で活躍できるイメージを持ってもらいながら、体系的かつ計画的な人材育成を進めます。

千葉県児童福祉専門職員キャリアパスイメージ



Q 異動(転勤)はありますか？

A 概ね3～5年程度のサイクルで配置換えがあります。詳しくは[千葉県ホームページ\(Q&A/人事異動について\)](#)をご覧ください。

Q 自分が希望する業務にはつけるのですか？

A 人事異動に関する希望調査が毎年実施されており、さらに、庁内公募制度により、つきたい業務に自ら手をあげアピールすることも可能です。

採用後、人事ローテーションがあり、資格免許の有無や職種によって必ずしも希望どおりにはならない面はありますが、職員の希望が尊重されます。

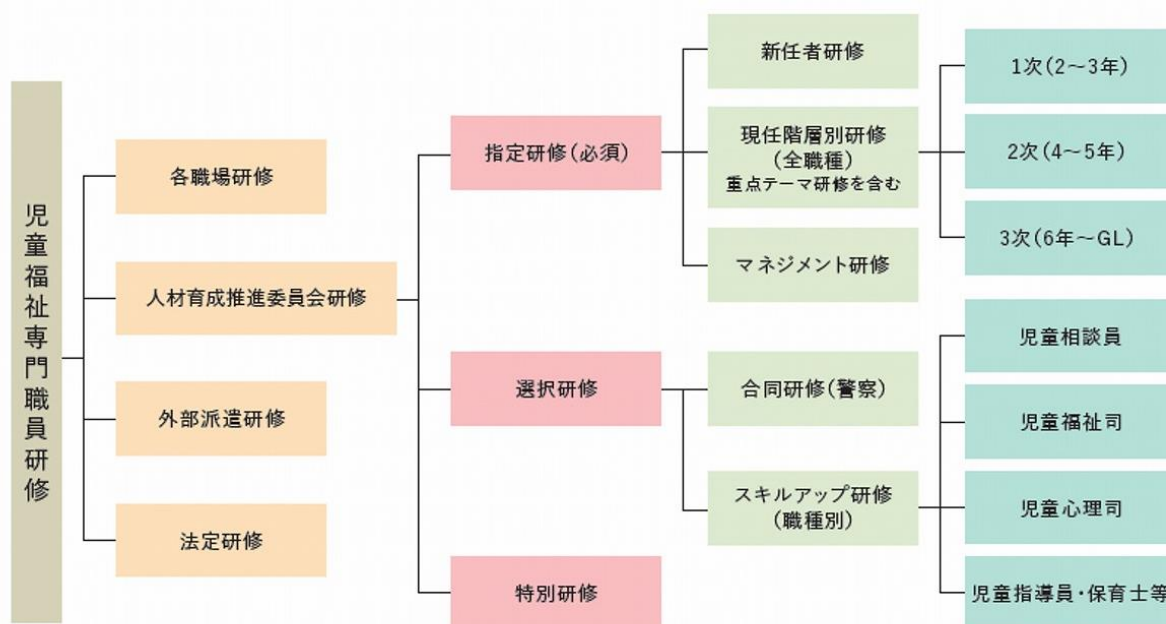
Q 異動(転勤)について、転居を伴うような場合もあるのですか？

A 人事異動に関する希望調査において、転居の可否を確認しており、職員の希望が尊重されます。

Q 研修等のサポートはありますか？

A 県職員全員を対象とした研修に加えて、児童相談所等で働く職員向けの研修が充実しています。

(千葉県) 児童福祉専門職員研修体系



Q 家賃補助等がありますか？

A 借家や借間を借り受けて居住し、一定額を超える家賃を支払っている職員など、一定の要件を満たす職員に支給されます。

・家賃額に応じて 28,000 円を限度（令和5年4月1日現在）